第9回検討委員会での指摘事項と対応(案)

■地域別構想

発言者	指摘事項	対応(案)
委員	・地域像に「みどり」の単語が消えている。 「みどり豊かで格調の高い洒落た文教の	・他の地域との差別化の視点から「みどり」 という表現は避け、「潤いあふれる洒落た
	まち」としてほしい。	文教のまち」と修正。 ・「潤いあふれる」の中で、「みどり豊かで格
	DICO Iz 到井 L マレフ 東古文選上学には	調高い」という表現を読み込んでいる。
委員	・P160 に記載している、東京音楽大学には、 保全していくみどりは無いと思う。雑司が	・ご指摘の通り、日本女子大の寮のみどりである。
	谷1丁目にある、日本女子大の寮と間違っ	・ただし、日本女子大という具体名を出すこ
	ていないか。	とに問題があるかどうか、またキャンパス
		ではなく「寮」という表現が適切かどうか、
		学部移転の関係で以前日本女子大に記載
		しないことを確認した経緯を踏まえ、「法
		明寺や周辺のみどりを保全し~」と修正。
委員	・又、この寮は、生田キャンパスが移転して	・生田キャンパスの移転については、オフィ
	くると聞いている。イベントなどでもつな	シャルになっていないと関係課から日本
	がりがあるので、ぜひ、日本女子大につい	女子大に確認済。
	ては、記載をしてほしい。	・具体的な表記は見送ることでこれまで検討
壬巳		してきたため、現時点では記載はしない。
委員	・北区の滝野川で学校ができ、大塚でも、外国人と交流できる場ができている。国際性	・ご指摘を踏まえ、都市づくり方針7の中で、 「~国外の人々も気軽に訪れやすい~」と
	という単語は、大塚にも記載してほしい。	修正。
委員	・池袋東について、イベントを行うと、アニ	<u>・</u> 池袋東における地域像としては、機能に加
女只	メが好きな人や、映画が好きな人など色々	えて、文化・にぎわい・景観など、色々な
	な人が訪れている。そのため、都市マスに、	彩りがあることを打ち出すことがふさわ
	多様性という単語を記載してほしい。	しいと考えるため、「多様」ではなく、「多
		彩」とし、地域像の説明文の中で「~国内
		外に向けた多様で新たな文化の創出を~」
		と修正。
委員	・長崎・千早について、空き家、空き店舗を	・空き家の活用については、ワークショップ
	活用し、学生に創作の場を提供するような	で意見が出ており、一度記載を試みたが、
	記載はできないか。池袋モンパルナスとつ	受ける事業の見通しもないため、削除した
	なげることができる。	経緯があるが、現在、区で空き家のリノベ
		ーションについて検討されているため、そ
		の視点を全体構想方針3の4の三つ目の
		○として追加。 - 帝庁徒における欠き店舗の任用について
		・商店街における空き店舗の活用については、全体構想方針7の4(2)で既に記載
		。
委員	- 豊島区は色々な人のファーストステップの	・企業から成長後のビジネスまでの展開の場
~/\	場所で、池袋で成功すると新宿や青山にい	として、全体構想方針7の4(1)の記載
	っているという傾向がある。地方の人が東	を強化
	京に来る際のファーストステップの場と	
	して豊島区というものが考えられないか。	

発言者	指摘事項	対応(案)
委員	・不燃化特区の記載の中に、耐震を記載でき	・まちづくりの主な視点としては、あくまで
	ないか。	も地域の特色として現行のままとする。
副委員	・防災の表現について、不燃化特区が前に出	・ただし、防災の表現としては、各地域の都
長	すぎて、他の地域で何をするのか読めなく	市づくり方針1の「整備地域」の中で記述
	なっている。地域別で丁寧に説明してほし	をしており、文中に「建築物の不燃化・耐
	٧١ _°	震化の促進」という記述を追加する。
委員	・住みたいまちをアピールできるように、公	・全体構想方針5の4(1)に公園の再整備
	園再生などの記載がほしい。地域の将来像	について記載している。
	として、特色のある公園ができるような記	・個別具体的な事業が決まっていないため、
	載がほしい。	地域別では記載しない。
委員	・高松・要町・千川地域の地域像が、他の地	・ご指摘を踏まえ、「みどりとふれあいのを
	域と比べると、表現が乏しい。	人々が育む閑静なまち」と修正。
		・追加した「人々が育む」は、地域の人が主
		体となって個性をつくり環境を整えてい
		ってほしいという意味合いからである。
委員	・駒込の地域像は、江戸の園芸都市ではなく、	・ご指摘を踏まえながら、「江戸に咲いた園
	園芸文化とした方が良いと思う。	芸文化の歴史を引き継ぐまち」と修正。
委員長	・地域像に、トキワ荘という固有名詞の記載	・他の地域と同様に固有名詞がなくても地域
	があるが、みなさんにご意見を伺いたい。	性は表現できるので他の地域と整合をは
	マンガ文化の方がよいか。	かり、「マンガ文化と健康づくりを個性に
委員	・トキワ荘を中心としたマンガ文化という表	したまち」と修正。
	現で良いのでは。	

■実現に向けて

■美規に 発言者	指摘事項	対応 (案)
委員	・第1、第2で「多世代」という世代を超え	・「第2 多様な視点からの都市づくりの推
	ていくという視点が必要。又、ジェンダー	進」として、世代を超える視点(多世代)、
	の視点も必要。	多様な人々からの視点として再整理。
委員	・第3の4の人材育成について、コミュニテ	・どういう人材を育成するかについて、より
	ィデザインといった、総合的なデザイン力	具体的に記述を補足。
	を育てることが必要。又、格差、貧困とい	・「格差、貧困といった人の当事者視点を持
	った人の当事者視点を持った人材の育成	った人材」について都市計画マスタープラ
	が必要。	ンで直接的に対応することは難しいため、
		「非正規労働者」というキーワードとして
委員	・今まで生活している方を守り、新しい人を	可能な範囲で追加。 ・巣鴨・西巣鴨地域や池袋本町・上池袋地域
安貝	受け入れる、共存できる環境という記載が	等の地域別まちづくり方針、住環境の方針
	ましい	に多様な住民間の結びつき、充実したコミ
	1601	ュニティ形成について記述している。
		・また、実現方策を記述する第7章に書くの
		はふさわしくない。
副委員	・図表 156 は、縦で見るか、横で見るかで見	・ご指摘のとおり、「住環境」と「景観」に
長	え方が違う。住マスは、景観に○がついて	ついては相互に整合を取るよう見直す。
	いるが、景観計画には、住環境に○がない。	・子ども関係、教育、福祉等の関係課と調整
	整合性を図ることが求められる。又、「ス	の上、盛り込む関連計画を見直す。
	ポーツ振興計画」などは、落ちていないか。	
副委員	・第3の4、5は、第2の方に記載するべき	・あくまでも、都市経営の視点にたった内容
長	では。	であるため、記述を再考して第3の中で整
副委員	・来街者へ、マナーを伝えていくなど、まち	理。 ・「第4 都市づくりを支える人材の育成と
長	づくりのルール化や、小中学生に防災につ	活用」の中で、「次世代を担う子どもたち」
K	いての教育という視点を、第4をつくり、	の育成」という項目を新たに設け、豊島区
	まちづくりを推進する体制として記載し	の将来を担う子どもたちに対する「防災教
	てほしい。	育」など学ぶきっかけづくりについて追
		加。
		・また、「心地良い都市空間を生み出す人材
		の育成」という項目を新たに設け、「まち
		のルールやマナーを訪れる人に伝える人
		材」についても追加。
		・「来街者へマナーを伝えていく」について
		は、第4章方針7文化の「5観光創造都市
		の推進」に、「訪れる人を迎え入れ、もて なす観光情報とともに、まちのルールやマ
		すり観光情報とともに、まらのルールやマーナーを含めた案内情報の提供」の記述を追
		加。
委員	・図表 157 の表記について、違和感がある。	・ご指摘を受け、図表を削除する。

■タイトルについて

発言者	指摘事項	対応(案)
委員	・今回は、法的な根拠の元に、「都市計画マ	・委員意見として、「了解」という段階まで
	スタープラン」を改定する会議体を設置	の賛意を得られていないと認識している。
	し、「都市計画マスタープラン」の内容を	・次回委員会より前の段階で、委員に意見を
	改定することについてこれまで議論をし	伺う過程を通じて、総意を探り、次回委員
	てきており、会議体を設置した当初から今	会資料に最終提案し決定をすることが適
	回の改定についてはハードだけでなくソ	当と考える。
	フトも踏まえ「都市づくりビジョン」とし	・パブリックコメントの結果を受けて決定す
	て検討をしていくという話ではなかった。	るというところまで、決定を引き延ばすの
	改定の最終段階になって急にタイトルを	は適当でないと考える。あくまで検討委員
	変えるという手順はいかがなものか。	会の中で最終決定をすべきではないかと
	・「都市づくりビジョン」とした場合、区民	考える。
	の参加、参画を積み上げて「豊島区の都市	・第 10 回調整委員会では、「豊島区都市づく
	づくりとは」ということでハードやソフト	りビジョン」に名称を変更することに対
	を踏まえて検討していくべきである。	し、異議はなかった。
	・これまでの検討を踏まえ、中身に即したタ	
	イトルとし、メインタイトルとサブタイト	
	ルに分けた表現の方がよいのでは。	
委員	・ビジョンという表現は、多くの人に読みた	
	いと思ってもらえると感じた。多くの区民	
	の方に、読んで、理解して、参加してもら	
	えるという視点で考えてほしい。	
副委員	・都は、ビジョンを法定としていない。ゆえ、	
長	この表現を使うと、法定ではないという印	
	象を与えてしまうのでは。パブリックコメ	
	ントで意見を伺い検討してほしい。	
委員	・タイトル 「豊島区都市づくりビジョン」	
	の名称で良いと思います。	
委員	「都市づくりビジョン」というタイトルに	
	ついてまちづくりという表現は、身近なま	
	ちという印象を受けるが、都市づくりとい	
	う表現では、住民だけではなく、企業も含	
	まれた広域な視点という印象を受ける。	
	・ゆえ、私は今回の都市マスが、「都市づく	
	りビジョン」というタイトルに変わること	
	に賛成である。	
委 員	・名称変更ですが、少し柔らかめのタイトル	
	にしていただければと思います。	
	・「ビジョン」というとやや抽象的で、目指	
	す方向を大きく示しているようなものと	
	いう印象を受けますが、そのイメージでよ	
	ろしければ、「豊島区都市づくりビジョン」	
	は適切なタイトルではないかと思います。	
	・マスタープランは、豊島区の大方針を決め、 もう少し政策としての「縛り」が強いもの	
	ということであれば、むしろ「マスタープ	
	ラン」を残し、「都市計画」のところを変	
	フン」を残し、「郁巾計画」のところを変えて、例えば「としま区政策マスタープラ	
	ン あるいは「都市づくりマスタープラン	
	とするのも一案かと思います。	

■全体構想

発言者	指摘事項	対応(案)
委員	・第5章について、都市計画道路名と道路通 称名を併記し、分かりやすくしてほしい。	・対応する。
委員	・第5章景観について、大看板を規制してい くような文章がほしい。	・副都心の方針6の五つ目の○の文中を「~ 建築物や工作物、屋外広告物の色彩やデザ インの配慮など~」と修正。
委員	・文化財について表現してほしい。	・景観、文化の方針図、各地域の地域資源図 に既に記載済。だが、文化財が分かるよう、 文化財を別凡例とする。
委員	・ユニバーサルデザインについて、具体的に 記載できないか。	・全体構想方針8の2でユニバーサルデザインによる都市づくりについては触れてい
委員	・点字ブロックは、障害者にとっては有効的ではあるが、段差となるため、高齢者にとって不利になることもある。路面に GPS 情報を埋め込むなどの最新情報などは記載できないか。	る。 ・ここでは、「~誘導用ブロックの設置、段差の解消等の~」と記載しているが、「~段差の解消など、高齢者にも配慮した~」と修正。(安全な点字ブロックの技術開発に期待したい)
委員	・パリと違って日本の自転車利用はママチャリ型が多く、安全に都市で過ごしてもらえるか、安全の為の教育面の対応も重要だと思う。これはどこかに記載できるか。	・自転車レーンの設置に関する記述について は、各課調整を何度も重ねて、対応が可能 な形として現行の記述となっている。 ・具体的には記述していないが、全体構想方
委員	・ブルーレーンを作った場合、歩道を自転車は走っていけないというルールになるらしい。基本的には時間帯別のブルーレーンとすれば、高齢者にとっても安全と考える。そのような記載ができないか。	針2の2(2)の一つ目の○で読むこととし、現行の記述のままとする。 ・自転車の走行ルールやマナーについては、 全体構想方針2の2(2)で記載済。
委員長	・方針2の現行の記載では、「自転車走行レーンが設置可能な区間において分離〜」という表現になっているが、「時間によって分離しよう」という話もあるが、検討できないか。	
委員	・豊島区で、アート・カルチャー特区という のを考えている。都市マスに盛り込めれ ば、記載していきたい。	・ご指摘を踏まえ、第5章池袋副都心の再生 方針 方針7で「国際アート・カルチャー 都市を実現する舞台づくりの推進」という 項目を設け、記述を強化。
副委員	 ・マンガ文化は、大きく変わってきている。振り返るだけではなく、前に進めていくことが求められる。 ・国際性の中に、クリエイターを育てるマンガ文化都市や、タウンマネジメントといった文化行政との連携について、見出しでしっかり記載していくことが必要。 	 ・アニメ産業に関わる施策は、関連会社が多い練馬区や杉並区が先行している。 ・豊島区は、ニコニコ本社が池袋に移転してくるなど、コンテンツ産業の集積が高くなりつあると思われる。 ・そのため、アニメ産業というくくりではなく、コンテンツ産業として捉えた方が良いのではないかと考える。 ・コンテンツ産業については、全体構想方針7の4(1)東京の国際競争力を支える都市づくりの推進にて記述(〜コンテンツや出版、娯楽などの創造的・起業的な産業を〜)している。

発言者	指摘事項	対応(案)
委員	・P26、27、41「来街者」と「来訪者」、「訪	・「訪れる人」で統一する。
	れる人」同じ意味で使っているのであれば	
	統一しては	
委員	・「災害時要援護者」現在豊島区で使ってい	・ここで使用している言葉の意味合いは、「障
	るこの言葉の意味は視覚障害などの障害	害手帳」等を有する人を限定しているわけ
	手帳などを有する人を指しているのでは。	ではない。
	高齢者や、妊娠している人、外国人は含ま	・「豊島区防災対策基本条例」の用語解説に
	ないのでは。	おいても、手帳を有する人と限定していな
	・「災害時に支援を必要とする人」などにし	<i>\</i> ν _°
	た方が良いのでは。	・よって、注釈を加えることで対応する。
委員	・図表 67 補助 172 号線で立教大学の裏の	・特に問題はない。都市計画道路として落と
	既設の道路の線はこれで良いのか。	している線である。
		・現行都市マスにおいても、東京都防災都市
		づくり推進計画においても補助 172 号線
		は延焼遮断帯として位置づけられている
		為、このままで問題ない。(東京都、地域
		まちづくり課にも確認済)
委員	・P53 災害時は外国人を弱者の範囲にいれ	・全体構想方針2の2(1)では、「誰もが」
	てよいかもしれないが、それ以外の部分で	につながる枕ことばとして使っており、弱
	は外国人を外した方が良い。	者として扱っているわけではない。
	・私自身も3年以上NYで生活したが、日本	・外国人に対応したユニバーサルデザインと
	人だからと言って弱者あつかいはされて	しては、サイン表示や他言語での説明等が
	いない。公平に扱うことで良いのではない	あげられる。
	カ・・・	・これまでの検討の中でも、外国人に配慮す
		べきということで進めてきているため、現
		行通りとする。
委員	・P56、58 国際的なビジネスが発展する豊	・全体構想方針3はあくまでも住環境を視点
	島区になってほしいが、居住・生活支援機	としたセクションであり、ご指摘の点につ
	能を充実させることが国際的なビジネス	いては、全体構想方針7文化で対応する内
	発展に資するところは少ないのでは。	容である。
	・国際会議が行えるようなコンベンションホ	
	ールなどが必要なのでは。	
委員	・P58、86 医療については、外国語で診療	・あくまでも、外国人からの視点で整理して
	できる場所が人口に応じた程度に必要だ	いる節である。
	が。	
	・日本人にとっても快適な住空間が必要(日	
	本人と同じレベルに記載で良いのではな	
	() かり	
委員	・フリンジ駐車場とは。	・最終的に用語集で対応。
	・ウイルネスロードとは。	